

書籍訂正情報

## 2022年版 イチから身につく 社労士 合格のトリセツ 基本問題集

(2021/9/30 現在)

弊社が出版いたしました書籍「2022年版 イチから身につく 社労士 合格のトリセツ 基本問題集」におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、書籍の訂正をお願いいたします。

※問題文にのみ訂正の指示がある場合、問題を訂正いただければ、次頁の解説は訂正の必要のない正しい内容となります。

---

・ 2021/09/30 更新分… p.1～3

---

### 【2021/09/30 更新分】

#### 第②分冊 社会保険科目・一般常識科目

	訂正箇所	訂正前	訂正後
訂正	P122 問題 93 3行目	…での月分の保険料については前々年の所得とする。)が <u>200</u> 万円の場合、…	…での月分の保険料については前々年の所得とする。)が <u>210</u> 万円の場合、…
訂正	P123 問題 93 解説 2行目	…万円+ <u>22</u> 万円」以下であることです(法 90 条 1 項、令 6 条の 7)。	…万円+ <u>32</u> 万円」以下であることです(法 90 条 1 項、令 6 条の 7)。
訂正	P123 問題 93 解説 4行目	… <u>22</u> 万円 = <u>197</u> 万円以下でなければなりません。	… <u>32</u> 万円 = <u>207</u> 万円以下でなければなりません。

	訂正箇所	訂正前	訂正後
訂正	P124 問題 97 2行目	・・・月分の保険料について前々年の所得とする。)が <u>158</u> 万円以下であれば保険料の 4 分の 1 免除が受けられる。	・・・月分の保険料について前々年の所得とする。)が <u>168</u> 万円以下であれば保険料の 4 分の 1 免除が受けられる。
訂正	P126 問題 99 1行目	第 1 号被保険者が平成 30 年 <u>4</u> 月分の保険料の免除を受け、・・・	第 1 号被保険者が平成 30 年 <u>3</u> 月分の保険料の免除を受け、・・・

以上